# 旧小学校施設の活用のための基本的な検討方針(案)

### 1 検討の背景

- (1) 高蔵寺ニュータウンの藤山台地区は、ニュータウンで最も早く入居が始まった地区であり、約45年が経過した現在、地域の人口構成が大きく変化したことから、従来3校あった小学校を平成28年度からは1校に統合することとなっている。このため、2つの旧小学校施設の活用方策を検討する必要がある。
- (2) 検討の対象となるのは、藤山台東小学校(現在の藤山台小学校、以後「東施設」という。)、西藤山台小学校(「西施設」という。)の2つである。東施設については、既に閉鎖された藤山台調理場とあわせて一体的に検討する。
- (3) 旧小学校施設の検討にあたって考慮すべき背景としては次のものがある。
  - ア 老朽化している保育園の建替えへの対応
  - イ 東部市民センターのコミュニティ施設の容量不足への対応
  - ウ 市民活動のための場所の確保(東部ほっとステーションの今後の展開)
  - エ 生活利便施設の立地や老朽マンション建替え等のまちづくりへの対応

#### 2 基本的な考え方

## (1) 既存施設の有効活用と売却等による民間活用のバランス

小学校施設は、長い間、卒業生をはじめ地域の人々に親しまれてきた大切な場所であり、できる限り、既存の施設を有効活用することが望ましい。一方で、公共施設の集約化の観点から過剰な施設については、まちづくりに寄与する方向で民間に売却や長期に貸与して活用することが望ましい場合もある。これら二つの考え方を考慮して、バランスのとれた活用方針を検討する必要がある。

#### (2) 住民主体のまちづくりの拠点整備と運営組織の形成

高蔵寺ニュータウンには成熟したコミュニティと市民活動があり、これからのまちづくのためには、住民が望むサービスの提供に、住民が主体的に関与する拠点の形成と運営組織の形成を図り、それを行政が適切に支援する恊働の仕組みを構築する必要がある。旧小学校施設の活用は、そのモデルを構築する絶好の機会である。

# 3 主な検討課題

- (1) 東施設(給食施設を含む)と西施設の取扱い立地の特性の違いをどのように考慮するか
- (2) 活用の方法 既存施設を活用するか、更地化して売却又は定期借地を行うか
- (3) 必要な機能・用途 地域の住民のニーズを踏まえて、どのような機能・用途が必要か
- (4) 施設の運営主体 公共が直接行うか、民間に業務委託・指定管理等を行うか、貸与・売却した上 で民間が主体的に行うか
- (5) 整備・維持管理の方法と費用 整備や維持管理の費用をどのように確保するか

# (参考) 現時点で想定される機能・用途

<まちづくりの拠点とする場合>

- 1 多世代にわたる住民の交流のための場(コミュニティカフェなど)
- 2 子育て世帯、高齢者、障がい者などへの地域による包括的な支援の場
- 3 多様な人々の活動、活躍、ビジネスの場
- 4 図書館、音楽スタジオなどの文化活動のための場
- 5 地域の住民のスポーツ・健康づくりの場

など

<民間が主体的に整備する場合>

- 1 高齢者向けの居住・福祉サービスの提供
- 2 身近な商業・飲食サービスの提供
- 3 子育て支援・学習のためのサービスの提供
- 4 在宅での医療、看護、リハビリ等のサービスの提供

など

<公的施設を移転、整備する場合>

保育園、図書館、地域包括支援センター(高齢者福祉)など